

6 適用法規別の状況

適用法規別の状況をみると、「労働組合法」適用組合が4,027組合、67万4,310人となり、前年（4,036組合、67万1,281人）に比べ、9組合減少、3,029人増加した。

また、構成比では、「労働組合法」適用組合が、組合数では全体の92.0%（前年91.6%）を、組合員数では全体の90.9%（前年89.8%）を占めている。

適用法規	組合数			組合員計	男子計	女子計	構成比	増減
	組合	構成比	増減					
合計	4,375	100.0%	△29 (△0.7%)	742,047	481,320	260,727	100.0%	△5,428 (△0.7%)
労働組合法	4,027	92.0%	△9 (△0.2%)	674,310	445,105	229,205	90.9%	+3,029 (+0.5%)
行労法・地公労法	44	1.0%	△17 (△27.9%)	11,296	8,588	2,708	1.5%	△6,110 (△35.1%)
行政執行法人の労働 関係に関する法律	2	0.0%	±0 (±0.0%)	817	712	105	0.1%	△24 (△2.9%)
地方公営企業労働関係法	42	1.0%	△17 (△28.8%)	10,479	7,876	2,603	1.4%	△6,086 (△36.7%)
国公法・地公法	304	6.9%	△3 (△1.0%)	56,441	27,627	28,814	7.6%	△2,347 (△4.0%)
国家公務員法	89	2.0%	△6 (△6.3%)	6,180	4,614	1,566	0.8%	△137 (△2.2%)
地方公務員法	215	4.9%	+3 (+1.4%)	50,261	23,013	27,248	6.8%	△2,210 (△4.2%)

[注] 増減欄の()内数値は、対前年増減比率を示す。

7 組合員規模別の状況

組合員規模別の状況をみると、組合数では、「29人以下」が1,789組合で最も多く、前年（1,820組合）に比べ31組合減少した。また、構成比では、全体の40.9%（前年41.3%）を占めている。

組合員数では、「300～999人」が24万1,673人で最も多く、前年（23万9,543人）に比べ2,130人増加している。構成比では、全体の32.6%（前年32.0%）を占めている。「5,000人以上」では、3万3,270人で前年（4万2,391人）に比べ、9,121人減少している。

組合員数規模	組合数			組合員計	男子計	女子計	構成比	増減
	組合	構成比	増減					
合計	4,375	100.0%	△29 (△0.7%)	742,047	481,320	260,727	100.0%	△5,428 (△0.7%)
5,000人以上	4	0.1%	±0 (±0.0%)	33,270	7,703	25,567	4.5%	△9,121 (△21.5%)
1,000～4,999人	122	2.8%	△3 (△2.4%)	232,130	146,767	85,363	31.3%	+2,035 (+0.9%)
300～999人	459	10.5%	△2 (△0.4%)	241,673	161,403	80,270	32.6%	+2,130 (+0.9%)
100～299人	840	19.2%	△2 (△0.2%)	146,969	102,106	44,863	19.8%	△339 (△0.2%)
30～99人	1,161	26.5%	+9 (+0.8%)	66,818	47,699	19,119	9.0%	+479 (+0.7%)
29人以下	1,789	40.9%	△31 (△1.7%)	21,187	15,642	5,545	2.9%	△612 (△2.8%)

[注] 増減欄の()内数値は、対前年増減比率を示す。